

令和5年12月21日

吹上小学校保護者 様

鴻巣市立吹上小学校
校長 清水 励

「パソコンのルール作り」について

冬休みの課題として、御家庭でのパソコン使用のルール作りを出しました。

学校としては、パソコンの利活用は積極的に進めるべきものと考えておりますが、子供たちの発達段階や各御家庭における状況を考慮し、「利用のルール作り」をお願いすることといたしました。

子供たちが、自分自身でパソコンの使い方や使う時間を考え、コントロールできることが望ましいのですが、例えばYouTubeなどの動画サイトは、「短編の動画」が「興味のあるものを次から次に提示」という、ついつい長く見てしまう“作り”になっています。大人の方でも、知らず知らずのうちに「1時間以上見てしまっていた。」ということも少なからずあるようです。

(YouTubeには学習に役立つ動画や、趣味の世界を広げてくれる動画などの有益な動画がたくさんあり、サイト自体を否定するものでは無く、その見方に注意が必要ということです。)

つきましては、以下の点を御確認ください。

- ・利用の制限(時間・場所・内容)については、学習における利用(情報収集、分析、まとめ等)を制限するものでなく、動画視聴やゲームなどを際限なく行ってしまうことを避けるためのものです。
- ・各御家庭の実態に即して、「時間・場所・内容」の約束については、お子さんと話し合いながらお決めください。
- ・御家庭によっては、「自分の判断で行わせているので、特に約束は決めない。」というお考えの御家庭はそれで構いません。(これで支障が無ければ、一番望ましい姿かもしれません。)
- ・各御家庭で持たせているスマホ等の情報端末と違い、学習者用端末として貸与しているものですので、お子さんが利用している際には、保護者の方は、遠慮なくパソコンの画面を御確認ください。

このような「家庭でのルール作り」は、本来ならば、各御家庭の方針に沿ってお取り組みいただくものかもしれません。

しかし、「学校より貸与している情報端末であること」「大人の把握しない使い方を子供が先にしてしまう可能性のあるもの」ということを考慮し、学校より、このようなルール作りをお願いしますこと、御了解ください。

この件について御意見、御質問等があれば、学校まで御連絡ください。(548-0132)